

市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の概要

適正配置推進の背景

市内の小・中学校では少子化の進行などから小規模 化が進んでいる一方で、住宅開発により子どもの数が増 加して大規模化している地域があり、学校規模に大きな 差が生じています。

また、教育改革を進めていく上で、学校の配置や規模 について、改めて考えていく必要があります。

学校規模による課題

学校規模の大小により学習・生活面、教育指導面、学 校運営面などに長所・短所が生じます。教育活動の効

小規模校では... 多様な生活集団・学習集団が編 成しにくい。

大規模校では... 施設・設備面に制約が生じる。

など

八王子市がめざす教育

八王子市教育委員会教育目標

『あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ』

(実現のための施策)

八王子ゆめおりプラン(基本施策)

『生きる力を育む教育』「

(単位:学級数)

過大規模

31 ~

31 ~

- 学校教育の充実
- 特色ある学校づくり
- 開かれた学校づくり

ゆめおり教育プラン (策定中)

今後 10 年間を通じてめざす八王子市の教育の 姿と、それを達成するための3~5年間の具体的な 行動計画を策定し、総合的かつ計画的に教育施 策を推進していきます。 (平成 21 年度中)

(施策の展開)

- 時代の変化にともなう教育課題への対応/教育環境の 整備/教員の資質向上/特別支援教育の充実/不登校 児童・生徒への対応
- 特色ある教育の実践/学校評価の実施/学校選択制 の推進/部活動の充実
- 学校公開と地域交流の推進/地域の教育力や家庭との 連携

果を高めるためには、次のような課題が挙げられます。

適正配置に関する基本的な考え方

八王子市がめざす教育を着実に進めていくために、教育環境の整備・充実を図る

必要があります。学校の適正配置を推進し、教育活動の効果を高めていきます。

適正配置の基本的な考え方

今後も少子化の進行が見込まれる中、次世代を 担う子どもたちにとって、教育活動の効果を高めるた めの望ましい教育環境の基盤を整備していくために は、通学環境や地域の実情等を考慮しながら、学校 の一定規模を確保し、維持していくことが不可欠で す。

渦小規模

~ 5

学校規模

小学校

中学校

望ましい学校規模と通学時間

● 規模 小学校:12~18(~24)学級 中学校: (9~)12~18 学級

()内は望ましい規模に準ずる規模

大規模

25 ~ 30

19 ~ 30

《適正配置の推進》

● 通学時間 小・中学校とも30分程度

望ましい規模

に準ずる規模

19 ~ 24

通学区域

- 今後も学校選択制の実施等により、通学区域制度 の弾力的運用を行っていきます。
- 地域コミュニティ等に影響を及ぼしている場合など 必要に応じて通学区域の見直しを行っていきます。

- 学校が主体となり、家庭や地域と連携し、地域に開 かれ信頼される学校づくりを進めていきます。
- 地域の実情に応じながら、学校を中心としたコミュ ニティづくりを行っていきます。

通学環境

- 関係機関等、家庭・地域との連携を密にしなが ら、安心・安全な通学環境を整備していきます。
- 地域ぐるみで子どもの安全を見守る意識を高め、 同時に子どもへの安全教育の充実に努めます。

学校と家庭・地域の関係

学校施設の整備

- 安心・安全の確保を最優先し、教育環境の変化 に対応する施設整備を進めていきます。
- 施設の維持管理や施設整備については、施設 整備指針を策定し、着実に行っていきます。

望ましい規模の学校にするために

望ましい規模

に準ずる規模

9~11

望ましい規模

12 ~ 18

12 ~ 18

● 過小規模の継続が見込まれる学校は、統合により解消を図ります。

小規模

6~11

3~8

- 小規模校については、通学手段を確保しながら、統合や通学区域の再編成 など周囲の学校を含めて適正配置を行っていきます。
- 通学負担が過大な地域は、小中一貫校や近接校との連携・交流など小規模 の課題を補うための方策を検討していきます。
- ◆ 大規模な状態が長期間続く場合は、通学区域の変更等を行っていきます。

児童・生徒数の将来予測、通学環境や地域の実情を 考慮しながら進めていきます。

適正配置を推進するための方策

適正配置の進め方

- 地域説明会を開催していきます。
- 具体的な検討については、地域住民、保 護者等々との検討会等を設置しながら進 めていきます。
- 地域の実情や通学環境、地域のまとまり 等に配慮しながら進めていきます。



適正配置を推進する場合の留意事項

● 町会・自治会など地域のまとまりに配慮していきます。

- 3 -

- 小中一貫教育が円滑に実施できるよう、小学校と中学校の通学区域の編成に 配慮していきます。
- 通学の安全確保など通学環境への配慮を行っていきます。
- 廃止する学校の教育活動や伝統の維持継承、子どもたちの心理面への配慮 とともに、地域住民の意見を参考しながら跡地利用を検討して行きます。
- 新しい学校づくりという視点に立ち、教育環境の向上を目的とし、規模による 課題の解消とともに多様な指導方法の導入や教育環境の変化に対応した施 設・設備の整備を行っていきます。

次ページ『地域区分ごとの適正配置の推進』へ

- 2 -